

「科学技術の状況に係る総合的意識調査(NISTEP 定点調査)」の個人情報の取扱い等について

2022 年 8 月 22 日

1. NISTEP 定点調査の意義

NISTEP 定点調査は、文部科学省科学技術・学術政策研究所(以下「NISTEP」といいます。)が実施する調査です。同調査は、第一線の研究者や有識者を対象とし、我が国の科学技術やイノベーション創出の状況について、2021～25 年度に継続してご回答いただくものです。調査結果は、我が国の科学技術やイノベーション創出の状況とその変化を定性的に把握し、現場の声を政策検討につなげていく上で、貴重かつ独自性のあるデータとなります。

2. 個人情報の取扱い

NISTEP は、NISTEP 定点調査にかかる個人情報(登録された各人の情報、及び各人を特定可能である回答情報)について、本項に従って取り扱うものとします。

- (1) NISTEP 定点調査にかかる個人情報を、以下の目的(以下「本利用目的」といいます。)のために利用します。
 - ① (i)調査対象者の回答に関する調査・分析、(ii)個人が特定されない形での、調査・分析結果の公表
 - ② 前①(ii)の調査・分析結果を用いた、日本の研究環境の改善・充実に資する政策に向けた知見の提供、その他科学技術・学術政策又は高等教育政策に向けた知見の提供
 - ③ 前①及び②に関する調査、依頼、情報提供のための個人情報の提供者(登録された個人情報が帰属する者又は調査対象者の選定プロセスにて情報を提供した者)との通信・連絡
- (2) 本利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報の取扱いを委託することがあります。このような場合は、個人情報の適切な管理能力を有することを条件とし、個人情報の取扱いに関する定めを締結します。
- (3) 法令に定める場合を除き、本利用目的以外の目的で個人情報を第三者に提供することはいたしません。
- (4) NISTEP は、「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)の規程に基づき、管理体制、教育研修及び職員の責任など科学技術・学術政策研究所における個人情報の適切な管理のために必要な事項を定めた「科学技術・学術政策研究所の保有する個人情報の管理に関する規則」(平成30年所長達第3号)、及び「科学技術・学術政策研究所の保有する個人情報の管理に関する細則」(平成27年 27 科研総第 214 号)を規程し、個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止・適切な管理のために必要な措置を講じるものとします。

3. 問い合わせ先

NISTEP 定点調査における個人情報の取り扱い等(個人情報の変更・削除依頼を含む)についての問い合わせ先は、科学技術・学術政策研究所の調査担当(teiten-s@nistep.go.jp)にご連絡下さい。

以 上